

令和5年度第1回松伏町総合教育会議 会議録

開催日時	令和5年6月21日(水) 午後3時30分から午後4時30分まで		
会議会場	松伏町役場 201 会議室		
出席者氏名	構成員	松伏町長 松伏町教育委員会教育長 松伏町教育委員会教育長職務代理者 松伏町教育委員会教育委員 松伏町教育委員会教育委員 松伏町教育委員会教育委員	鈴木 勝人 岡田 直人 田口 嘉則 渡邊 淳子 宇田川 陽子 會田 隆
	事務局等	企画財政課長 企画財政課主幹 企画財政課主任主事 教育総務課長 教育文化振興課長 教育総務課主幹 教育総務課主席指導主事 教育総務課主任 教育総務課主任主事	立沢 昌秀 渡辺 武志 渡邊 大輔 川村 功樹 鈴木 英樹 小島 武 柳橋 知佳子 浪江 大知 伊東 雅之
欠席者	なし		
傍聴人	なし		
次第 (協議又は調整が行われた事項)	1 開会 2 町長挨拶 3 教育長挨拶 4 協議・調整事項 (1) 松伏町教育大綱の改正について (2) 令和4年度における町内小中学校のいじめの発生状況について 5 閉会		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度第1回松伏町総合教育会議次第 ・ 令和5年度第1回松伏町総合教育会議出席者名簿 ・ 資料1 松伏町教育大綱の改正について ・ 資料2 令和4年度いじめの認知件数と解消件数 ・ 資料3 令和4年度長期欠席者の状況 ・ 松伏町総合教育会議運営要綱 ・ 松伏町総合教育会議傍聴要綱 ・ 松伏町総合教育会議傍聴要綱運用基準 		
議事録作成者	企画財政課総合政策担当 主任主事 渡邊 大輔		

協議又は調整の要旨

議事	発言者	発言内容・決定事項
1 開会	事務局	会議の開会を宣言
2 町長挨拶	町長	町長の挨拶
3 教育長挨拶	教育長	教育長の挨拶
4 協議・調整事項		
会議録署名人の確認	事務局	会議録署名人は、町長部局側で町長と教育委員会側で田口委員の2名となる旨を報告する。
総合教育会議の趣旨説明	事務局	<ul style="list-style-type: none"> 総合教育会議は平成27年の教育委員会制度の変更により、全ての地方公共団体に設置された。 地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有することで、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的としている。 教育大綱の策定をはじめ、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策について協議・調整事項とするほか、いじめや体罰など児童生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置についても協議・調整事項とするものと定められている。
(1)松伏町教育大綱の改正について	事務局	協議・調整事項の進行は、会議招集者である町長に依頼する。
	町長（議長）	次第 4 協議・調整事項の(1)松伏町教育大綱の改正について事務局より説明を求める。
	事務局	<p>(資料1に基づいて説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の松伏町教育大綱の計画期間は、松伏町第5次総合振興計画の基本計画との整合性を図っており、後期基本計画の終期である本年度までとなっている。 そのため、令和6年度に向けて教育大綱の改正を検討していく。 教育大綱策定の考え方については、第5次総合振興計画の教育に関する施策に基づき、様々な教育行政を推進している。 松伏町教育委員会では、第5次総合振興計画に掲げられた将来像の達成に向け、課題の解決や指標を達成するために、毎年度松伏町教育行政重点施策を策定している。

		<ul style="list-style-type: none"> 松伏町教育行政重点施策が法の求める大綱の趣旨に最も合致していることから、これをもって教育大綱を策定した。 要改正事項については、令和6年度を始期とする松伏町第6次総合振興計画の策定に合わせて教育大綱の改正を行うため、第6次総合振興計画とのすり合わせが主な改正事項となる。 今後のスケジュールについては、令和6年2月を目途に第6次総合振興計画の策定方針とのすり合わせを行い、今年度中に改正案を作成し、次回以降の総合教育会議の議案としたい。
	町長（議長）	<ul style="list-style-type: none"> 質問等を求める。
	構成員	【意見・質問なし】
<p>(2) 令和4年度における町内小中学校のいじめの発生状況について</p>	町長（議長）	次に、4 協議・調整事項の(2) 令和4年度における町内小中学校のいじめの発生状況について事務局より説明を求める。
	事務局	<p>(資料2及び3に基づいて説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料2は、令和5年3月に実施した「児童生徒の問題行動不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果をもとに作成した。 令和4年度の松伏町のいじめ認知件数は、小学校466件で前年度より、85件増、中学校78件で前年度より47件増、小・中学校全体では544件で前年度より132件増となった。 認知したいじめの解消件数は、小学校で321件、中学校で63件、松伏町全体では384件が解消。160件は解消に向けて取組中となっている。いじめが解消している状態とは、国が作成している「いじめ防止等のための基本的な方針」で、資料2表外に記載した状態になっていると定義されている。 解消に向けて取組中となっている160件は、全ての保護者へ連絡や子どもたちへの指導を終えており、現時点では解消の状態となっている。 資料2の2ページ、いじめ認知件数の学年別の状況については、これまでは、小中学校ともに1・2年生の認知が多い傾向であったが、令和

		<p>4年度は小学4年生も同等に多くなっている。</p> <ul style="list-style-type: none">• 資料2の3ページ、認知したいじめの43.6%が、「ひやかしやからかい」であることが分かる。こうした行為がやがて叩くことや蹴ることに発展していくと考えられている。• 重大事案については、松伏町での発生はなかった。• 小中学校でのいじめの認知及び事後の対応については、丁寧に取り組んでいるところであるが、引き続き関係者と連携を図りながら取り組んでいきたい。• 次に、資料3は、令和4年度の長期欠席者の割合を示したものである。長期欠席児童生徒とは、同一年度内に30日以上欠席した児童生徒と定義されており、出席停止や家庭の事情等も含まれている。• 小学校の長期欠席児童は72件で、前年度と比較して26件の増であった。中学校の長期欠席生徒は69件で、前年度と比較して16件の増となった。• 長期欠席児童生徒のうち、不登校児童生徒の割合は小学校では0.35%の増、中学校では、0.31%の増となっている。• 長期欠席の児童生徒は年々増加傾向である。傾向としては、高学年だけでなく、低・中学年の増加が見られる。これについては、コロナ禍の間、幼稚園や保育園等に通っていた子どもたちが、小学校に入学してきたが、コロナ禍での生活で毎日規則正しく通園できないことや、その上小学校という生活環境が大きく変わることが重なり、様々な困り感を抱えた子どもたちの不適應が出てきていることも考えられる。• 今年度は重点取組の一つとして小中学校の更なる連携を進めていきたいと考えている。令和4年度に作成したアセスメントシートを活用し、明確な視点をもって子どもたちを見取り、つなげていきたい。• また、不登校の児童生徒が抱える困り感に対
--	--	--

		<p>し、ユニバーサルデザインの視点をもった授業改善や学級経営、相談を進めていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> • これまで説明した小中学校連携や個々の支援においては、松伏スタンダードを作成し、チェックポイントとして明記し、全ての教職員がこの視点をもって取り組んでいくことになっている。 • 不登校児童生徒については、教育相談室や適応指導教室への利用者も増加している。子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりや不登校を生まないための未然防止の取組など、様々な機関と連携を図りながら取り組んでいきたい。 • また、教育相談の受入れについても、学校や適応指導教室など、様々な機関に加え、難しい事案については、教育委員会でも関わり、相談を行っていきたい。 • 昨年度末には、松伏町全児童生徒に「今抱えている困り感」や「希望する相談方法」について、また教職員には「現段階での教育相談体制」についてアンケートを実施した。生徒は様々な困り感を抱えているが、それを聞いてもらえる場所が学校以外に求めているケースが多かった。 • これを受けて、今年度、子どもたちに配布しているタブレット端末に相談窓口のパンフレットを送付するのとともに、8月・9月にメールでの相談受付を試みたいと考えている。ここでの実証実験をもとに、今後の体制を改めて検討していきたい。
	町長（議長）	<ul style="list-style-type: none"> • 質問等を求める。
	委員	<ul style="list-style-type: none"> • 不登校児童や保護者に対する支援を行っていることは、説明を聞いて理解できたが、様々な取組を行っている中、現在も達成できていない原因は何かあるか。
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> • 一点目として、子どもたちのニーズとして多いのが、対面での相談がしづらいことからインターネットやメールなどのオンライン上での相談を希望する声が多い状況であるが、これを受け

		<p>る相談員の人員不足が挙げられる。加えて、そういったオンライン上での相談件数がどれほど寄せられるのか目途が立っていないことから、実証に踏み込めずにいる。しかし、子どもたちが「誰かに相談したい」、「相談すればなんとかなる」という希望を叶えるため、いち早くシステム構築を目指していく必要があると考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 二点目は、中学校で不登校となったが、小学校から困り感を抱えている児童が多い印象である。しかし、小学校には教育相談室が設置されていない現状である。実際に私自身が小学校に勤務していた際には、「リソースルーム」を設置し、相談を受け付けていたが、有効な手段の一つであったと認識している。そのため、中学校と同様に小学校にも相談室の設置やそこに常駐する教職員等の配置等が課題であると考えます。
	委員	<ul style="list-style-type: none"> • 説明いただいた二点の課題については、SNSなどのオンライン上の相談並びに対面での相談を受け付ける相談員不足が共通して言える。これは、人員はいるが、予算がないなどの状況であるか。やはり、町がしっかりとした予算を付けることで、専門知識を有した人材が教育関係に投与できるのではないかと。各所に予算がないため動けないとの現場の意見を聞く。全国各地で不登校児童が増加している中で、予算が取れないというのは、大きな問題であると考えている。
	町長（議長）	<ul style="list-style-type: none"> • 予算の部分を含めて現場の状況について質問したい。予算がない部分については、相談員の予算がないのか。また、SNS相談などについては、業務用のスマートフォンはないのか。
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> • 学校の共通スマートフォンはない。緊急の連絡の際には、プライベート用のスマートフォンを活用することもあるかと思う。
	町長（議長）	<ul style="list-style-type: none"> • 個人のプライベート用スマートフォンを活用しているとのことであるが、福祉関係も含め番号等を相談相手に安易に教えてしまうと今度は、職員側が疲弊してしまい、休む時間がなくなってしまう。そういった点を鑑みて業務用のスマ

		<p>ートフォンを導入することも対応策の一つであるかと考える。</p>
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスなどを鑑みると必要である要素と認識した。教育部局を含めて、検討していきたい。
	委員	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校問題については、保護者の教育に関する考え方をしっかりと構築する必要があるのではないかと考えている。資料3の親が無理解・無関心であるとの項目である「その他」が多い状況から言えることであるが、教育現場では、様々な工夫や考え方が浸透して生きているが、家庭では遅れている印象である。不登校などの問題は学校に任せっきりになるのではなく、家庭の保護者による教育が重要であると考え。そういったことが表に出てこない結果に繋がらないのではないかと考える。
	町長（議長）	<ul style="list-style-type: none"> ・親の特徴や考え方についていくつか分類・分析することは可能であるか。例えばコロナ禍では保護者自らが学校に行かなくてよいと考える保護者もいたこと、また、保護者が一生懸命に子どもに向き合ったけれどもどうしようもなかった事例などいくつか分類することは可能であるか。
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・業務上相談を受けている場面のみでの印象とはなるが、一生懸命子どもに向き合ったが思うようにいかずに疲弊してしまった保護者や、保護者自身も学校が嫌いであったことから、子どもに対しても学校は必要でない判断する保護者もいる。また、子どもたちの発達障害に対するフォローの仕方がわからないなどが挙げられる。
	委員	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の責任が大きいと思うが、特別支援学級に在籍する児童がこの10年間で2倍に増加した。児童生徒が減少しているにも関わらず増加している状況であることから保護者のみならず教職員の対応についても困難が増えていると考えている。そのため、一概に家庭教育の重要として説明できない部分があると考え。 ・今回共有したいこととしては、ある日突然学校

		<p>に行きたくないと話し出した児童の保護者の嘆きや悲しみなどの感情である。そういったことが日常になっていく辛さに対し、学校の先生が寄り添っていくことが重要であると感じている。少し前までは中学生が夜遅くまでゲームをしているのが原因で翌朝起床することができず、学校に行けない子どもに対し、自己責任であるといったしかり方をしていたが、その裏側には発達障害などの問題を抱えている背景があったのかもしれない。また、そういった子どもは昼夜逆転することで自身の精神状態を守っていることもあるのではないか。困っている児童や保護者はたくさんいると感じるところである。</p>
	委員	<ul style="list-style-type: none"> • いじめと不登校については、どこか関連できる部分があり、いじめを受けてしまったことから不登校になってしまったこともその一つではないかと考えられる。不登校児童を抱える保護者の相談体制が整備されてきている状況であると知れて、安心できる状況になってきている。 • 子どもの学習の場についても、学校以外で学べる場の発信を積極的にお願いしたい。 • いじめや不登校の被害者が数年後社会人になった際に、経済的な活動に参加できなくなってしまう状況もある。また、不登校児童の保護者は、心配であるため、働きたくても働けない状況であるため、児童と保護者どちらも安心して生活できるような環境づくりの整備をお願いしたい。 • また、子どものコミュニケーション能力の低下の問題については、先生がそこに注力しすぎてしまい、先生が疲弊し、離職率が上がっていることが全国的に問題になっている。先生のみならず地域やボランティア、専門家など幅広く相談できる場を整えていただけるとお願いしたい。
	委員	<ul style="list-style-type: none"> • いじめや不登校関係の数値について説明があったが、これを見ている限り、先生方は大変な苦

		<p>労があることと想像できる。特にいじめの関係で資料3の表外の不登校の具体例にあるとおり、心の壁や非行グループに属するなど、問題が多様化している。町としては具体的にどのような取組を行っているか。また、先生のマンパワーによる施策でなく、こういった取組ができれば、効率的に支援できるというような施策があれば教えていただきたい。</p>
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> • いじめに関しては、子どもたちから相談があった時に「その程度」などと安易に思うのではなく、どうしたらよいかなど子ども目線での相談を受け付けるように配慮するように各学校の先生に対し、伝えているところである。 • 子どもたちに関しても自分と違った考え方を認め合い、共に生きていく心の教育が重要である。これは、特別支援教育に繋がってくるが、道徳の授業を含めて丁寧に教育していきたい。 • 一番心配しているのは、児童が成長することに伴い、いじめなどの問題が表面に出てこないことを懸念している。小さい子どもは嫌なことがあった時にすぐに訴えてくれるが、成長することで自分の立場や、保護者を心配して寡黙になってしまう児童がいる。そういった児童の困り感をどう引き出していくのかなど工夫して支援していきたい。
	委員	<ul style="list-style-type: none"> • 現在行っている取組以外に、お金はかかってしまうが、導入することでより効果が期待できるような施策等はないか。
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> • 子どもたちが我慢をしている状態が一番よくないため、子どもたちが安心して過ごせる場所を作ってあげることが必要であると考えている。
	町長（議長）	<ul style="list-style-type: none"> • 最近読んだ本によれば、ここでは、子どもをほめない教育を推奨している。例えば雨が降りそうになった時に子どもが率先して洗濯物を取り込んだ時の親が子どもに対する接し方として、「よくできたね」と言うのではなく、「君がいてくれて助かった」と伝える。これは集団の中での存在意義を育む教育である。褒めて育てすぎ

		てしまうと、褒めてくれる人物がいないと何もやらない考え方になってしまう。こういった考え方の中でクラスという集団生活の中で一人一人の存在意義を育む教育を展開していくことが重要であると考えている。
	委員	<ul style="list-style-type: none"> • 日本では勉強の機会を与えることに焦点があたるけれども、そういった視点も重要かもしれない。
	町長（議長）	<ul style="list-style-type: none"> • 最近読んだ本には、現在教育は学校の中で順番付けをすることが主になってしまっており、社会に出た時の評価されるための順番付けのトレーニングとなってしまっている。そういった中で振るい落されてしまった子どもたちを救ってあげるような考え方も必要であるとされている。
	委員	<ul style="list-style-type: none"> • 子どもたちには、ヘルメット着用を促しているが、一度先生などの目から外れてしまうとヘルメットを外す子どもたちがいる。そういった子どもたちに「なぜ」というような問いかけをしていくことが重要であると考えている。いじめに関しても、なぜそういったことをしたのかなどの理由の深堀をしていくことが重要であると思う。
	町長（議長）	<ul style="list-style-type: none"> • 被害者の傷ついた気持ちに比べて、加害者の理由は些細なことであり、すぐに忘れてしまうため、そういった問いかけは重要であると考えている。
	委員	<ul style="list-style-type: none"> • 聞かれることで、加害者の意識づけに繋がる。先生に怒られた結果だけでなく、なぜ怒られたのかなどの理由に着目した考え方を養える教育を注視したい。 • また、親の会の具体的に開催時期について決まっていれば教えていただきたい。
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> • 検討段階であるが、保護者からの意見が多数上がっていることもあるため、早めの実施を心がけていく。
	委員	<ul style="list-style-type: none"> • 親の横のつながりが希薄であること、また保護者が学校に対する不信感を持っている方もいるため、そういった場所の整備は必要であると考

		える。
	構成員	【意見・質問なし】
	町長（議長）	・協議調整事項について終了する。進行を事務局へ戻す。
5 閉会	教育長職務代理人	会議の閉会の挨拶
	事務局	・次回の会議開催については、10月の定例教育委員会終了後に会議を開催したいと考えている。 ・終了し散会

上記記載事項は、令和5年6月21日松伏町役場201会議室において開催した、令和5年度第1回松伏町総合教育会議の内容を記録したものに相違ないことを認め、ここに署名する。

令和 5 年 7 月 24 日

署名人の職・氏名 町長 鈴木 勝

署名人の職・氏名 教育長職務代理人 田口 嘉則